

令和5年度 事業計画

I スポーツ活動普及事業

〔事業費 3,337 千円〕

愛媛県、県内各市町及び県下関連機関とのより緊密な連携・協調のもと、スポーツ活動の普及及び振興に取り組むことにより、広くスポーツについての理解と関心の向上と積極的にスポーツをする意欲の高揚を図り、地域、職場及び家庭など様々な場面・機会において、生活の実情に即して生涯にわたりスポーツすることができる機会を提供する。

1 指導者派遣事業

(1) 生涯スポーツの普及振興のため、県内各市町及び公民館等からの要請に応じて指導員を派遣し、子どもからお年寄りまで手軽にできるニュースポーツ等を紹介して、普及・定着・組織化を推進することにより、スポーツ人口の拡大を図る。

また、地域(市・町・職域、学校等)からの要請に応じて、健康づくりに関する講義や実技、体力テストなどを実施し、県民の健康増進を図る。

(2) 運動神経がUPする体操教室

県内の幼稚園等の要望に応じて指導員を派遣し、幼児期に発達する神経系機能の向上を目的とした教室を開催する。幼児期にスポーツや運動の基礎となる多様な動きを体験、習得させることによって、スポーツ人口の底辺拡大を図る。

開催時期	通年
開催場所	県内の保育園、幼稚園
対象	県内の保育園、幼稚園の園児、教職員
予定回数	10 回程度

2 トップアスリートスポーツ教室 開催事業

国内トップレベルの競技者と直接ふれあう機会を提供することにより、スポーツへの関心を高め競技実施の動機づけを図るため、県内の総合型地域スポーツクラブや競技団体等と連携し、国際大会や全日本大会等で活躍したトップアスリート等を講師に招聘してスポーツ教室を開催する。

開催時期	11 月 (年 1 回)
開催場所	愛媛県総合運動公園 (以下「県総合運動公園」と省略)
開催種目	サッカー、テニス、バレーボール、卓球 等
対象	一般県民 (小・中学生、高校生、大学生、一般、高齢者)
参加者数	150 人程度

3 えひめニュースポーツ交流会 開催事業

運動経験や年齢に関係なく継続してスポーツを楽しむことを目標とした SDGs 事業として、ニュースポーツ種目等を紹介し、体験できる交流会を実施してスポーツへの興味・関心を高めるとともに、日頃スポーツや運動に親しむ機会の少ない県民にもスポーツを通じた健康づくり・体力づくりを啓発する。

開催時期	2 月 (年 1 回)
開催場所	県総合運動公園
開催種目	ニュースポーツ
対象	一般県民 (小・中学生、高校生、大学生、一般、高齢者)
参加者数	100 人程度

4 スポーツ用具 無料貸出事業

地域・職域等のグループ及び団体等からの要請に応じて、事業団所有のニュースポーツや体力テストの用具等を無料で貸し出し、スポーツの普及振興を図る。

(貸出用具)

ニュースポーツ用具、オリエンテーリング用具、体力テスト用具、ゼッケン等

5 スポーツイベント誘致促進事業

東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツ大会やスポーツ合宿等の誘致活動が行われたほか、本県においては2017年えひめ国体のレガシーを活かした全県的なスポーツ施設の整備が進んでおり、県内へのスポーツイベント誘致の好機となっている。

この機会をとらえ、国際的・全国的スポーツイベントを県民に提供することでスポーツへの一層の理解や振興を図るため、愛媛県と協調し、原則として新規の国際的・全国的スポーツイベントの誘致を支援する。

- ・ 支援対象経費 スポーツイベントの開催に要する経費
- ・ 支援対象 国際的・全国的スポーツイベント
- ・ 支援割合 対象経費の1/6以内（上限100万円）

II 運動公園事業

〔事業費 10,794千円〕

1 スポーツ教室 開催事業（通年）

県民にスポーツを体験する場を提供し、スポーツへの参加意欲高揚を図るため、県総合運動公園の各施設を利用して、次のスポーツ教室を開催する。

また、子育て中の女性の参加が見込まれる教室については、参加者の利便向上のため、シルバー人材センターと連携して、託児サービスを実施する。

(1) スポーツ教室

令和5年度 愛媛県総合運動公園で開催するスポーツ教室（22教室3期）

種別	教室名	定員	回数	曜日	開催期間	時間
昼間 (午前)	初級テニス (月曜午前コース)	各 40 人	10回	月曜日	4月～7月	10:00～12:00
			10回		9月～12月	
			10回		1月～3月	
	初級テニス (火曜午前コース)		10回	火曜日	4月～7月	
			10回		9月～12月	
			10回		1月～3月	
	初級テニス (水曜午前コース)		10回	水曜日	4月～7月	
			10回		9月～12月	
			10回		1月～3月	
	バドミントン (午前コース)	各 30 人	10回	水曜日	4月～7月	10:00～12:00
			10回		9月～12月	
			10回		1月～3月	

	レクリエーション バレーボール	各 30 人	10 回	木曜日	4 月～7 月	10:00～12:00
			10 回		9 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	
	フラダンス (午前コース)	各 20 人	10 回	月曜日	4 月～7 月	10:00～11:30
			10 回		9 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	
	ZUMBA® (午前コース)	各 30 人	10 回	月曜日	4 月～7 月	10:00～11:30
			10 回		9 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	
	筋トレ&リラク ゼーションストレッチ	各 30 人	10 回	火曜日	4 月～7 月	10:00～11:30
			10 回		9 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	
はじめての太極拳	各 20 人	10 回	木曜日	4 月～7 月	10:00～11:30	
		10 回		9 月～12 月		
		10 回		1 月～3 月		
昼間 (午後)	初級テニス (月曜午後コース)	各 30 人	10 回	月曜日	4 月～7 月	13:00～15:00
			10 回		9 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	
	初級テニス (水曜午後コース)	各 30 人	10 回	水曜日	4 月～7 月	13:00～15:00
			10 回		9 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	
	卓球 (午後コース)	各 30 人	10 回	月曜日	4 月～7 月	13:30～15:30
			10 回		9 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	
	リズム体操&ストレッチ	各 20 人	10 回	月曜日	4 月～7 月	13:30～15:00
			10 回		9 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	
健康づくり (ニュースポーツ)	各 30 人	10 回	木曜日	4 月～7 月	13:30～15:30	
		10 回		9 月～12 月		
		10 回		1 月～3 月		
フラダンス (午後コース)	各 30 人	10 回	木曜日	4 月～7 月	13:30～15:00	
		10 回		9 月～12 月		
		10 回		1 月～3 月		
夜間	バドミントン (夜間コース)	各 30 人	10 回	月曜日	4 月～7 月	19:00～21:00
			10 回		9 月～12 月	
			10 回		1 月～3 月	

卓球 (夜間コース)	各 30 人	10 回	水曜日	1 月～ 3 月	19:00～21:00
		10 回		9 月～12 月	
		10 回		1 月～ 3 月	
初級テニス (月曜夜間コース)	各 30 人	10 回	月曜日	4 月～ 7 月	19:00～21:00
		10 回		9 月～12 月	
		10 回		1 月～ 3 月	
初級テニス (水曜夜間コース)	各 30 人	10 回	水曜日	4 月～ 7 月	19:00～21:00
		10 回		9 月～12 月	
		10 回		1 月～ 3 月	
シェイプアップ・ エアロビクス	各 20 人	10 回	月曜日	4 月～ 7 月	19:00～20:30
		10 回		9 月～12 月	
		10 回		1 月～ 3 月	
ZUMBA® (夜間コース)	各 20 人	10 回	金曜日	4 月～ 7 月	19:00～20:30
		10 回		9 月～12 月	
		10 回		1 月～ 3 月	
リフレッシュヨガ	各 20 人	10 回	金曜日	4 月～ 7 月	19:00～20:30
		10 回		9 月～12 月	
		10 回		1 月～ 3 月	

(2) ミニスポーツ教室 等

① ミニスポーツ教室

スポーツ教室を開催していない夏休み、冬休み中などにスポーツを親しむ機会を提供することを目的に、小・中学生を主対象とした短期間の教室を開催する。また、日ごろスポーツ活動を行っていない人を対象として、スポーツの日常化への動機づけとなるよう、気軽に参加できる 1 日で終わるスポーツ教室(テニス、ダンベル体操、健康づくり教室等)を開催する。

開催時期 通年

開催場所 体育館、陸上競技場、テニスコートなど

対 象 一般、学生、小・中学生、未就学児

参加者数 延べ 720 人程度 (40 回程度)

② 親と子のふれあいタイム

親と子のふれあいを育む場所と機会を提供できるよう、NPO 法人等と連携を図り、県総合運動公園の機能を利用した森のようちえんの開催や、赤ちゃんとうれ愛タイムと称しベビーマッサージ等のミニ教室を開催し、施設の PR を行い、利用促進を図る。

開催時期 通年

開催場所 体育館、キャンプ場など

対 象 未就学児

参加者数 延べ 500 人程度 (20 回程度)

③ 森の学校

キャンプ場等を利用し、虫取り等自然と触れ合えるイベントや SDG s への防災に対する取り組みとして防災関連の体験をイベントで開催する。

開催時期	7月、11月（年2回）
開催場所	キャンプ場、子ども広場など
対象	小学生低学年
参加者数	延べ80人程度

2 スポーツ大会 開催事業

県総合運動公園で開催しているスポーツ教室修了者が継続してスポーツ活動を行う機会を提供し、相互の交流やコミュニケーションを図ることにより、スポーツ活動の組織化・継続化を促進するとともに、教室参加者に実践活動の場を提供することにより、技能修得の確認の機会を提供するため、県総合運動公園の施設においてスポーツ大会を開催する。

(1) ふれあいスポーツ大会

① たなばた大会

開催種目	テニス、レクリエーションバレーボール
開催時期	6月～7月（各種目1回）
開催場所	テニスコート、補助体育館
対象	スポーツ教室の受講生と修了生
参加者数	200人程度

② クリスマス大会

開催種目	テニス、レクリエーションバレーボール
開催時期	11月～12月（各種目1回）
開催場所	テニスコート、補助体育館
対象	スポーツ教室の受講生と修了生
参加者数	200人程度

③ ひなまつり大会

開催種目	テニス、レクリエーションバレーボール
開催時期	2月～3月（各種目1回）
開催場所	テニスコート、補助体育館
対象	スポーツ教室の受講生と修了生
参加者数	200人程度

(2) 県民体力向上及び交流事業

① トランポリン体験事業

県民の体力向上へのきっかけづくり及び多世代での交流を目的とし、親子をはじめ、子どもから大人まで誰もが参加できるイベントとして、トランポリン体験事業を開催する。

開催時期	9月（年1回）
開催場所	補助体育館
対象	子どもから一般
参加者数	150人程度

② かけっこ&タイム測定事業

県下関係団体と協力のうえ、小学生を対象にかけっこ教室及び実際に正式競技で使用される機器等によるタイム測定会を開催し、運動の基礎となる走ることへ重点をおいた事業を開催する。

開催時期	11月（年1回）
開催場所	陸上競技場
対 象	子ども
参加者数	100人程度

(3) 県立三施設ネットワークの強化事業

県立三施設ネットワーク協議会を構成する3施設（県総合運動公園、えひめこどもの城、とべ動物園）が相互の連携を図りながら、エリア全体での活性化に協力する。

① とべもりオリエンテーリング大会等

県総合運動公園を発着とするオリエンテーリング大会を実施するほか、オリエンテーリングウィークを随時設定し、とべ動物園・えひめこどもの城を含む“とべもり”エリア内に県が整備したオリエンテーリングパーマネントコースの活用を図る。

開催時期	3月（年1回）
開催場所	県総合運動公園、とべ動物園、えひめこどもの城など
対 象	子どもから一般
参加者数	100人程度

② ふれあい健康ウォーキング

県民の健康づくりを推進するとともに、“とべもり”と3施設のPRや利用促進を図ることを目的にウォーキングイベントを開催する。

開催時期	11月（年1回）
開催場所	県総合運動公園、とべ動物園、えひめこどもの城など
対 象	小学生以上
参加者数	60人程度

Ⅲ 武道館事業

〔事業費 9,277千円〕

指定管理者として武道館が行う業務のうち「スポーツ行事の実施」「スポーツ情報の収集・提供」「体力の保持増進に関する相談」「施設の提供」などの事業について、これらを円滑に推進し、各種スポーツの振興・武道館の利用促進を図る。

1 スポーツ・レクリエーション教室等 開催事業

だれもが日常的にスポーツに親しめる機会を提供することを目的に、スポーツ・レクリエーション教室を開催する。初心者や運動が苦手な方も参加しやすい環境づくりに努め、新規利用者の拡大とリピーターの確保を図る。

また、若年主婦の参加が見込まれる教室については、子育て支援の観点から、シルバー人材センターと連携して、託児サービスを実施する。

(1) スポーツ・レクリエーション教室

1区切り(10回程度)として年3期開催する。11教室を次のとおり開催する。

令和5年度 愛媛県武道館で開催するスポーツ・レクリエーション教室(11教室3期)

種別	教室名	定員	回数	曜日	開催期間	時間
昼間 (午前)	ストレッチ体操	各40人	10回	火曜日	4月～7月	10:00～11:30
			10回		8月～12月	
			10回		1月～3月	
	ハワイアンフラ	各40人	10回	水曜日	4月～7月	10:00～11:00
			10回		8月～12月	
			10回		1月～3月	
	えひめ愛ヨガ	各40人	10回	木曜日	4月～7月	10:00～11:30
			10回		8月～12月	
			10回		1月～3月	
	レクリエーション バレーボール	各40人	10回	金曜日	4月～7月	10:00～12:00
			10回		8月～12月	
			10回		1月～3月	
昼間 (午後)	太極拳	各40人	10回	水曜日	4月～7月	13:00～14:30
			10回		8月～12月	
			10回		1月～3月	
	卓球	各50人	10回	水曜日	4月～7月	13:30～15:30
			10回		8月～12月	
			10回		1月～3月	
	ダンベル &バランスボール	各40人	10回	木曜日	4月～7月	13:30～15:00
			10回		8月～12月	
			10回		1月～3月	
夜間	パンチ &キックエクササイズ	各40人	10回	火曜日	4月～7月	19:30～20:30
			10回		8月～12月	
			10回		1月～3月	
	リフレッシュヨガ	各50人	10回	水曜日	4月～7月	19:30～21:00
			10回		8月～12月	
			10回		1月～3月	

バドミントン (小学生クラス)	各 30 人	10 回	木曜日	4 月～7 月	19:00～21:00
		10 回		8 月～12 月	
		10 回		1 月～3 月	
バドミントン	各 50 人	10 回	木曜日	4 月～7 月	
		10 回		8 月～12 月	
		10 回		1 月～3 月	

(2) ミニ・スポーツレクリエーション教室など

愛媛県武道館の施設を利用した気軽に参加できる短期及び1日のみの教室を開催する。

① ミニ・スポーツレクリエーション教室

空き施設を利用して健康づくり、卓球、バドミントン、レクリエーションバレーボール、Baseball 5、ニュースポーツ（ラケットテニス等）などの講習会ならびに短期の教室を適時開催する。

開催時期 通年（年 30 回程度）
 開催場所 主道場など
 対 象 子どもから一般
 参加者数 各回 20 人程度

② 運動神経がUPする体操教室（幼児対象）

幼児を対象にして、スポーツや運動に必要な基本的な動きの習得や幼児期に急速に発達する神経系機能の向上を目的とした体操教室を開催する。

開催時期 通年（年 6 回）
 開催場所 柔道場
 対 象 幼児
 参加者数 幼児 各回 50 人程度

③ 運動神経がUPする体操教室（小学校低学年対象）

小学校低学年の児童を対象に、ボールを使った神経系機能の向上を促す運動を行い、スポーツや運動に必要な基本的な動きや体力を身につけるための教室を開催する。

開催時期 通年（年 3 回）
 開催場所 主道場
 対 象 小学校低学年の児童
 参加者数 小学校低学年の児童 各回 40 人程度

④ 親子健康づくり教室

親子を対象に、運動指導や栄養学指導を行う教室を年2回開催する。

開催時期 6月、11月
開催場所 柔道場
対 象 親子
参加者数 各回30組程度

⑤ トレーニングサポート教室

トレーニング室の利用促進と初心者への定着率向上を図るため、個別に適切なトレーニング方法とトレーニング機器の取り扱い方法について指導する。

開催時期 通年
開催場所 トレーニング室
対 象 高校生以上（個人）
参加者数 60人程度

2 スポーツ大会等の開催事業

(1) レクリエーションバレーボール大会

武道館を利用しているグループ等を対象に、相互交流や施設の利用促進を図るためレクリエーションバレーボール大会を年3回開催する。

開催時期 5月、10月、2月
開催場所 主道場
対 象 スポーツ・レクリエーション教室受講生、武道館利用者
参加者数 各回24チーム（360人程度）

(2) 卓球大会

武道館及び県総合運動公園スポーツ・レクリエーション教室の受講生と修了生との交流やコミュニケーションの場を提供するとともに、スポーツ活動の定着・継続化の促進、リピーターの確保を図るため、卓球大会を年3回開催する。

開催時期 5月、9月、2月
開催場所 主道場
対 象 スポーツ・レクリエーション教室受講生、武道館利用者
参加者数 各回90組（180人程度）

(3) 愛媛県武道館開館20周年記念 武道館体験ウィーク

平成15年10月に開館した愛媛県武道館の開館20周年を記念して、無料のスポーツ教室を開催するほか、武道館利用者の相互交流やスポーツに関する機運醸成を図るためのスポーツイベントを実施する。

開催時期 12月・1週間程度（火～土）
開催場所 主道場など
対 象 武道館利用者
参加者数 1,000人程度

3 武道普及事業

(1) 鏡開き式

武道愛好者の意識高揚や武道の普及振興を図るため、新春に武道団体が一堂に会して、各武道の演武披露、稽古始めを内容とする「鏡開き式」を開催する。

開催日	令和6年1月7日(日)
開催場所	主道場など
対象	武道関係者、一般
参加者数	1,700人程度

(2) 武道体験フェスタ

各武道団体の指導者が、主に武道未経験者や武道に興味を持つ小・中学生等に武道の楽しさを味わってもらうため、初心者にわかりやすく武道を紹介・指導する場を提供し、武道の普及・振興を図る。

開催日	令和5年8月5日(土)
開催場所	主道場、柔道場
対象	幼児、小学生、中学生、高校生、一般
参加者数	500人程度

(3) 親子武道体験教室

小学生と保護者を対象に、礼儀作法や簡単な武道の基本動作を体験する武道の教室を年10回程度開催する。

開催種目	柔道、剣道、居合道、杖道、空手道、相撲、少林寺拳法、銃剣道、なぎなた、合気道 以上10種目
開催時期	4月～3月
開催場所	柔道場、剣道場
対象	親子
参加者数	各回30組程度

(4) 一般向け武道体験教室

一般の方を対象に武道の基本動作を体験し、護身や生きがいがいづくりに役立つ教室を年3回程度開催する。

開催種目	合気道、杖道、居合道
開催時期	7月～11月
開催場所	柔道場、副道場など
対象	一般
参加者数	各回10人程度

4 ジュニア技術向上事業

日本武道館の補助を受けて、「地方青少年武道錬成大会」及び「地域社会武道指導者研修会」を開催し、ジュニアの技術向上と指導者の資質向上を図る。

(1) 地方青少年武道錬成大会

① 銃剣道

開催時期	令和5年7月15日(土)～17日(月・祝)
開催場所	副道場

内 容 銃剣道の錬成大会
基本技能の習得、稽古方法の伝達など
参加者数 35 人程度

② 柔 道

開催時期 令和 5 年 7 月 28 日（金）～30 日（日）
開催場所 主道場
内 容 柔道の錬成大会
基本技能の習得、稽古方法の伝達など
参加者数 200 人程度

(2) 地域社会武道指導者研修会

① 銃剣道

開催時期 令和 5 年 5 月 25 日（木）・26 日（金）
開催場所 剣道場、副道場
内 容 銃剣道指導者の研修会
指導力・競技力の向上
参加者数 70 人程度

② 合気道

開催時期 令和 5 年 10 月 21 日（土）・22 日（日）
開催場所 柔道場
内 容 合気道指導者の研修会
指導力・競技力の向上
参加者数 130 人程度

③ 弓 道

開催時期 令和 5 年 11 月 25 日（土）・26 日（日）
開催場所 県総合運動公園 弓道場
内 容 弓道指導者の研修会
指導力・競技力の向上
参加者数 50 人程度

IV. 運動公園管理運営事業

〔事業費 266,336 千円〕

指定管理者として、次の基本方針により、県総合運動公園の各施設を活用したスポーツ・レクリエーションの振興を図るとともに、公平なサービスの提供、効率的かつ効果的な管理運営に取り組む。

なお、上記取り組みは、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に貢献することに配慮する。

1 基本方針

(1) 設置目的に沿った環境改善と機能等の一層の発揮

県総合運動公園の機能や快適な利用環境を十分に活かし、新たなスポーツや障がい者スポーツの普及・振興・促進を図るとともに、レクリエーションの活動や交流の場づくり、NPO と協働した自主事業の促進、民間等と連携した積極的な情報発信の強化と魅力向上を進める。また、防災拠点としての体制整備と緊急時の対応に備える。

(2) 利用満足度の向上と平等な利用の確保

これまで以上に質の高いサービスや公平・公正で平等な利用機会の提供を図り、利用者のアンケートや利用団体からのヒアリング等により意見を聴取し、利用しやすく快適な利用環境の確保と利用満足度の一層の向上を図る。

(3) ニーズに応える新たな取り組みとノウハウを活かした収支改善[効果的・効率的運営]

外部組織によるモニタリングや提案もふまえ、県民ニーズに応える新たな自主事業や各種イベントの開催、スポーツ合宿の誘致も含めた部活動の積極的な受入れやNPO 法人と協働した多様な事業の展開（ボランティアの活用）により、稼働率の向上を図る。

また、管理体制のスリム化とマルチジョブによる職員配置の合理化や天然芝等の直接管理により施設を維持し、経費の縮減を図る。

非常時等に武道館と県総合運動公園両施設への相互応援体制を構築するため、両施設における運營業務の研修を行うことにより、職員のスキルアップを図るとともに、充実した管理運営体制を整える。

(4) 利用者の安全と事故防止への確実な取組

適切な法定点検と職員による自主点検をより一層強化し、利用団体と連携した事故防止を図り、施設の安全管理の徹底、個人情報の保護など、安心して利用できる環境を構築し、県民に親しまれ、愛される公園を実現する。また、危機管理マニュアルを整備・遵守し、職員訓練・研修を実施するなど、安心して利用できる環境整備に努める。また、個人情報の管理について、情報漏えい防止の徹底に努める。

また、熱中症予防対策や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等を講じ、安全な施設、環境を提供する。

(5) 県等との密接な連携と施策への積極的な協力

「スポーツ立県えひめ」の実現に協力し、県・県スポーツ協会・競技団体などが行う競技力向上、アスリート発掘等事業の施設優先確保、利用料金減免、利用

時間の延長など積極的な協力を行う。

「えひめ広域スポーツセンター」と連携した地域活性化支援や子育て支援、障がい者の自立支援など国・県の施策へ協力する。

愛媛FCなどのプロスポーツ支援に協力するとともに、大規模大会や合宿誘致への協力を行う。

県が運営するえひめ施設利用予約システムの活用、利用料金のキャッシュレス決済の導入によるDX化、県立三施設ネットワーク協議会を構成する3施設（県総合運動公園、えひめこどもの城、とべ動物園3施設（とべもり））の連携を図りSDGs事業、ゼロカーボンプロジェクト等への協力を行う。

2 管理運営の実施計画

令和5年度は次のとおりの実施計画により実施する。

なお、ねんりんピック愛媛のえひめ2023、全国中学校体育大会、大学対抗テニス王座決定試合、国際プロテニスATPツアー、国際ジュニアテニス、U-16・U18 JOCジュニアオリンピックカップ、卓球日本リーグ等の全国規模の大会や、中四国パラ陸上競技大会、国体四国ブロック大会等について、円滑かつ安全安心な環境での開催に努める。

(1) 体育施設の適正な管理・供用

各体育施設については、適正な管理に努め快適で利用しやすい環境の維持・充実を図るとともに、公平公正な利用の確保に配慮した一層のサービスの提供に努める。

(重点取組事項)

- ・利用料金のキャッシュレス化を図り、利用者サービスの向上・ホームページ・SNS等を活用した適切な情報提供
- ・公園内の案内等掲示の充実
- ・大規模大会等の円滑な運営、次年度以降の大会誘致
- ・職員による天然芝の直接管理（陸上競技場、補助競技場、球技場、多目的広場、相撲場等）

また、次の基幹施設には、利用者の利便性・サービスの向上を図るため窓口職員を常駐させ、受付等の業務を行う中で利用者のニーズを把握する。

(窓口常駐の施設)

陸上競技場、体育館（補助体育館含む）、テニスコート

なお、必要な体制を整備するとともに近隣の宿泊施設等との連携を強化し、スポーツ合宿誘致に向けた活動を強化する。

(2) 公園機能の改善・充実

都市公園の機能発揮のために整備されたキャンプ場、こども広場、中央広場等の施設については、良好な環境を維持し、県民の健康増進や余暇活動・憩いの場としてより一層親しまれる施設を目指す。

(重点取組事項)

- ・第三者組織による運動公園への意見聴取・評価体制を確立する
- ・大規模災害に備え、災害時の広域防災拠点施設としての機能を果たせる体制を整備
- ・テロ対策愛媛パートナーシップ推進会議への協力

(災害時の県総合運動公園の位置づけ)

国中央防災会議----- 地域防災計画における広域物資拠点及び活動拠点

愛媛県地域防災計画-- 広域防災拠点

松山市防災計画----- 指定緊急避難場所・広域避難地・ヘリコプター離着陸場

(3) 利用者の安全と事故の防止

体育施設、キャンプ場及びこども広場等の施設とそれに付随する設備については、法定点検や必要に応じた点検、さらには自主点検を適宜実施することにより、利用者の安全の確保と事故の防止に努める。

(専門業者への点検等の委託)

次の設備等の点検保守等について専門業者に委託

- ① 常駐警備・年末年始特別警備・機械警備委託
- ② 電気工作物点検業務委託
- ③ 汚水処理施設維持管理業務委託
- ④ 消防設備点検業務委託
- ⑤ ボイラー保全点検業務委託
- ⑥ 空調設備等点検委託
- ⑦ 遊具保守点検業務委託
- ⑧ 自動ドア点検委託
- ⑨ 電光掲示盤保守点検業務委託 (陸上競技場・球技場)
- ⑩ 陸上競技用電子機器・競技機器保守点検業務委託
- ⑪ バスケットボールゴール点検
- ⑫ エレベーター保守点検 (陸上競技場・体育館・テニスコート)
- ⑬ 散水ポンプ保守点検 (上水1台・中水2台)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底)

- ① 社会体育施設における感染拡大予防ガイドラインの遵守
- ② 適切なマスクの着用・手指消毒・ソーシャルディスタンスの確保・入場時の検温など、感染拡大予防措置の遵守
- ③ 施設利用者の掌握、接触確認アプリ「愛媛コロナお知らせネット」活用の呼びかけ

(4) 園内の美観の維持

健全な緑の空間を維持するため、樹木の剪定、散水、除草、施肥等の植栽管理を業者に委託して行う。

また、体育施設内及び外部の美観を維持するため、清掃等の業者委託、職員が巡回しての点検・ゴミ回収、花のプランターの配置等を行う。

(専門業者への植栽管理の委託)

- ① 園内樹木の植栽管理業務委託
- ② 冬芝管理作業 (一部) 業務委託 (陸上競技場)
- ③ 春芝管理作業 (一部) 業務委託 (陸上競技場)

(専門業者等への清掃等の委託)

- ① 衛生設備等清掃業務委託
- ② 建物内清掃業務委託

- ③ 屋外清掃委託
 - ④ 汚水排水管清掃業務委託
- (専門業者への廃棄物運搬処理の委託)
- ① 一般廃棄物運搬処理業務委託
 - ② 刈草運搬処理業務委託
 - ③ 特別産業廃棄物処理業務委託 (粗大ごみ・機密文書)

V 武道館管理運営事業

[事業費 220, 577 千円]

指定管理者として、委託料と収受する施設の利用料金及び管理施設を活用した事業の収入により、県から委託された施設の管理運営を行っている武道館について、収益の向上、管理運営コストの縮減等を図り、利用者サービスの向上と効果的な管理運営を適正に実施する。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底し、利用者に安全安心な施設を提供するため、環境の整備を図る。

1 基本理念

愛媛県の公共スポーツ施設として、「設置目的に沿った管理運営」「公平公正な運営」「利用促進・利用者満足度の向上」「利用者の安全に配慮した管理運営」「効果的かつ効率的な管理運営」「スポーツ立県えひめ実現への協力」の基本理念の下、武道団体の協力も得ながら適正な管理運営を行う。

(1) 設置目的に沿った管理運営

武道館の機能を活かして適正な施設の供用を行うとともに、設置目的にある「県民の心身の健全な発達に寄与」するため、スポーツ・レクリエーション教室、スポーツ大会、各種教室等のソフトウエアを提供するほか各種武道イベントを開催し、武道に対する意識の高揚を図る。

(2) 公平・公正な運営

公の施設の管理代行者として、特定の利益に偏ること無く公平・公正な運営を行うとともに、透明性の確保のため、業務内容、収支状況等について、インターネット等を利用した情報開示を行う。

(3) 利用促進・利用者満足度の向上

利用者の目線に立った管理運営により、利用者ニーズを的確に把握して、利用しやすい施設を提供するとともに、子供たちが武道をはじめとする多様なスポーツに参加できるスポーツ施設を目指す。

また、全国の武道館、関係行政機関、スポーツ団体及びイベント企画会社等との協力・連携によるネットワークを構築し、高度な競技会・イベントの誘致など、施設の価値を高めて利用促進と利用者サービスの向上を図る。

- ① 全国都道府県立武道館協議会や県内公立武道館等との連携を図り、武道をはじめとするスポーツ情報を積極的に収集して、情報ラウンジコーナーなどで提供するとともに、武道館ホームページの充実を図り、インターネットやSNSの活用による情報提供を行い、新たな利用者獲得を図る。
- ② 「武道館だより」や年間・月間行事などイベント情報を提供する。
- ③ 非常時等に武道館と県総合運動公園両施設への相互応援体制を構築するた

め、両施設における運營業務の研修を行うことにより、職員のスキルアップを図るとともに、充実した管理運営体制を整える。

④ 武道館内無線 LAN 環境を整備したことにより、インターネットを活用した大会やイベントの配信や遠隔地とのテレビ会議等ができる環境を構築する。

(4) 利用者の安全に配慮した管理運営

危機管理マニュアルを遵守し、心肺蘇生法講習会を実施するほか、職員訓練・AED 研修を実施するなど、安心して利用できる環境整備に努めるとともに、個人情報管理について、情報漏えい防止を徹底する。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底を図るため導入したサーマルカメラの設置、オゾン発生装置及び光触媒除菌・脱臭機等各種装置を用いた館内施設の換気、トレーニング室入退出ゲートシステムや武道館各道場等へのデジタルサイネージなど、これまでの環境整備を引き続き有効に活用して、効率的な活動を継続する。

(5) 効果的かつ効率的な管理運営

経営感覚を持った効率的な運営体制による財務体質の強化と適正な収入確保を図り、収益を向上させるとともに、管理運営に係るコストの削減を実施することで、利益を県民及び管理施設に還元する。

(6) 「スポーツ立県えひめ」実現への協力

スポーツ立県えひめを目指す県と連携を図り、県が掲げるスポーツの推進に向けた県民意識の啓発、認知度の向上及び武道必修化への支援、子育て支援、障がい者の自立支援など国・県の施策へ協力する。

2 維持管理の実施計画

利用者が、常に快適に利用できるよう、施設設備・備品の点検・整備を行うとともに、軽微な傷みについては職員又は専門業者による修繕を行い、常に良好な状況で施設を供用できるよう努める。また、利用者からの要望を掌握するとともに、日常の点検等により必要と認められる施設・設備の大規模修繕、備品補充については、県当局に報告して計画的に実施する。

(1) 職員による定期巡回、施設・設備点検及び備品の適正管理

(2) 防火管理（防火管理者の設置・消防計画の作成・実施）

(3) 業者委託による施設・設備の維持管理

- ① 警備（館内警備・駐車場警備）
- ② 清掃（日常清掃・窓ガラス清掃）
- ③ 廃棄物処理（一般廃棄物・産業廃棄物）
- ④ 植栽管理
- ⑤ 電気工作物保安管理
- ⑥ 設備保守点検
（消防設備保守・空調設備保守・給排水衛生設備保守）
- ⑦ 自動制御及び中央監視システム保守点検
- ⑧ エレベーター保守点検
- ⑨ 大型映像表示装置保守点検

⑩ 建具等設備保守点検

(舞台吊物装置保守・移動式観客席保守・ランニングウォール・ブラインド保守・ロールスクリーン保守・遮光ルーバー保守・換気パネル保守・自動ドア保守)

⑪ 浮上式柔道用床転換システム保守点検

⑫ 建築物・建築設備・防火設備法定点検

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底)

① 社会体育施設における感染拡大予防ガイドラインの遵守

② 適切なマスクの着用・手指消毒・ソーシャルディスタンスの確保・入場時の検温など、拡大予防措置の遵守

3 スポーツ施設協会に関する業務

愛媛県内における体育施設の整備充実と適正運営について研究協議し、スポーツの振興に寄与することを目的とする愛媛県スポーツ施設協会の事務局（平成 21 年 4 月 1 日武道館に設置）として、その業務を行う。

(業務の内容)

(1) 協会運営・行事開催等の事務

(2) 各種講習会及び資格認定試験の案内

VI えひめ広域スポーツセンター事業

〔事業費 7,968 千円〕

それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、スポーツに親しむことができる活動の場として、地域住民が自主的・主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ（以下、項目以外は「総合型クラブ」と省略）は、地域のスポーツ振興やコミュニティの活性化に重要な役割を果たすことが期待されている。

愛媛県スポーツ推進計画においても育成を支援することとなっていることから、愛媛県の委託を受けて設置しているえひめ広域スポーツセンターとして、次の事業・活動等を行い、総合型クラブの設立や育成の支援を行う。

1 情報提供事業

ホームページやSNS等を活用するとともに情報誌を定期的に発行し、総合型クラブの先進的な活動事例や助成金に関すること等の県内総合型クラブの運営に有用な情報を提供するとともに、広域スポーツセンターの事業目的や支援活動内容を周知する。

2 クラブ設立・育成支援

(1) 巡回指導（年 90 回以上）

設立済みの総合型クラブに経営面や事業面に関する指導、助言等の育成支援を巡回して行うとともに、市町の担当部署へ指導員を派遣し、総合型クラブについての情報提供及び設立支援を行う。

(2) クラブ運営活性化支援

総合型クラブの活動支援として、登録・認証制度において登録済みクラブのうち、希望がある総合型クラブへ新規及び既存教室の発展向上に向けた支援を行い、クラブの運営基盤の強化及びクラブ運営の活性化を図る。

開催時期	6月～2月まで
開催場所	クラブ活動拠点
開催種目	健康づくり教室、ニュースポーツ教室 等
対 象	学生・一般・中高齢者
参加者数	延べ 1,000人程度

(3) クラブ運営者資質向上支援

① クラブサミット

県内の総合型クラブ、県や市町の行政担当者等の関係者を一堂に集め、登録・認証制度のメリットや総合型クラブが抱える課題や問題点の情報交換の場を提供するとともに、県外から講師を招聘し、先進事例を紹介するなど、総合型クラブの運営者（マネジャー）の資質向上を図り、総合型クラブの活動支援とするための研修会を開催する。

開催時期	5月（年1回）
開催場所	愛媛県武道館 大会議室（リモート参加可）
対 象	総合型クラブ関係者、行政担当者、一般
参加者数	70人

② 愛媛県アシスタントマネジャー養成講習会

総合型クラブの中心的存在として運営を行うクラブのマネジャーを養成するため、養成講習会を開催する。

開催時期	9月（年1回）
開催場所	県総合運動公園 会議室
対 象	総合型クラブ関係者、一般、学生
参加者数	20人

(4) 登録・認証制度推進

愛媛県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の運営支援として登録・認証制度開始に伴い、総合型クラブの持続可能な運営体制の構築を図り、総合型クラブが「社会的な仕組み」として地域社会に定着することを目的に、愛媛県スポーツ協会の内部組織として設立した愛媛県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局として、次の活動を行う。

総会

開催時期	5月（年1回）
開催場所	県総合運動公園 会議室
対 象	総合型クラブ関係者、行政担当者
参加者数	50人程度

幹事会

開催時期	2月（年1回）
開催場所	県総合運動公園 会議室
対 象	総合型クラブ関係者、行政担当者
参加者数	20人程度

登録審査委員会

開催時期	1月（年1回）
開催場所	未定
対 象	審査委員、行政担当者
参加者数	10人程度

3 えがおスポーツクラブフェスタ開催事業

県内の総合型クラブが社会的な仕組みとして地域社会に定着することを支援するため、登録認証された総合型クラブと協力し、ニュースポーツ体験を中心としたイベントを開催し、同時に各総合型クラブの活動内容等を周知する。

開催時期	8月（年1回）
開催場所	県総合運動公園
開催種目	ニュースポーツ等
対 象	一般県民（小・中学生、高校生、大学生、一般、高齢者）
参加者数	200人
その他	運動公園事業、普及事業等との共催事業として実施する。

令和5年度正味財産増減予算書(別表)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(公益目的事業会計)

(単位:千円)

科 目	R5	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	3,369	2,776	593
基本財産利息収入	3,369	2,776	593
特定資産利息収入	0	0	0
退職手当積立金利息収入	0	0	0
スポーツ活動普及事業収入	400	300	100
指導員派遣事業収入	400	300	100
スポーツイベント誘致促進事業委託金収入	0	0	0
運動公園事業収入	11,123	10,905	218
スポーツ教室参加料収入	10,604	10,360	244
スポーツ教室託児料収入	87	123	△ 36
スポーツ大会参加料収入	432	422	10
武道館事業収入	6,293	5,664	629
スポーツ教室参加料収入	5,789	5,148	641
スポーツ教室託児料収入	90	62	28
スポーツ大会参加料収入	414	454	△ 40
広域スポーツセンター事業収入	1,155	1,155	0
広域スポーツセンター事業委託金収入	1,100	1,100	0
講習会参加料収入	55	55	0
スポーツ体験等参加料収入	0	0	0
運動公園管理運営事業収入	263,048	234,095	28,953
管理運営委託金収入	219,788	191,511	28,277
施設利用料収入	43,260	42,584	676
武道館管理運営事業収入	199,698	177,000	22,698
管理運営委託金収入	173,632	147,590	26,042
施設利用料収入	26,066	29,410	△ 3,344
日本武道館補助金収入	3,000	1,800	1,200
日本武道館補助金収入	3,000	1,800	1,200
普通預金受取利息収入	2	2	0
運動公園普通預金利息収入	1	1	0
武道館普通預金利息収入	1	1	0
定期預金受取利息収入	705	705	0
運動公園定期預金利息収入	5	5	0
武道館定期預金利息収入	700	700	0
雑収入	1,477	1,279	198
運動公園雑収入	1,392	1,194	198
武道館雑収入	85	85	0
経常収益計	490,270	435,681	54,589
(2) 経常費用			
給料・職員手当	118,169	106,909	11,260
退職給付費用	8,164	7,851	313
臨時雇賃金	25,041	32,527	△ 7,486
法定福利費	24,655	23,410	1,245
福利厚生費	354	340	14
旅費交通費	2,507	2,464	43
通信運搬費	2,586	1,837	749
消耗品費	9,128	8,947	181
原材料費	7,172	5,720	1,452
修繕費	13,241	12,204	1,037
印刷製本費	1,596	1,697	△ 101
燃料費	15,284	9,533	5,751
光熱水費	90,179	63,854	26,325

賃借料	7,926	7,368	558
保険料	1,279	1,353	△ 74
諸謝金	8,923	7,506	1,417
租税公課	16,933	16,040	893
負担金	3,185	1,985	1,200
補助金	1,750	1,750	0
委託費	159,451	152,952	6,499
手数料	713	602	111
減価償却費	53	69	△ 16
経常費用計	518,289	466,918	51,371
当期収支差額	△ 28,019	△ 31,237	3,218

(収益事業等会計)

(単位：千円)

科 目	R5	前年度	増 減
(1) 経常収益			
運動公園レストハウス事業収入	1,644	1,644	0
運動公園レストハウス使用料収入	1,644	1,644	0
武道館管理運営事業収入	27,700	29,600	△ 1,900
施設利用料収入	27,700	29,600	△ 1,900
自動販売機設置収入	11,780	11,891	△ 111
運動公園自販機収入	8,746	8,670	76
武道館自販機収入	3,034	3,221	△ 187
広告事業収入	204	204	0
運動公園広告収入	100	100	0
武道館広告収入	104	104	0
経常収益計	41,328	43,339	△ 2,011
(2) 経常費用			
給料・職員手当	4,958	4,223	735
退職給付費用	60	59	1
臨時雇賃金	1,072	1,610	△ 538
法定福利費	867	812	55
福利厚生費	16	15	1
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	0	0	0
消耗品費	0	0	0
修繕費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
燃料費	1,091	663	428
光熱水費	1,529	1,050	479
賃借料	1,722	1,722	0
保険料	0	0	0
租税公課	1,411	1,596	△ 185
委託費	0	0	0
手数料	0	0	0
経常費用計	12,726	11,750	976
当期収支差額	28,602	31,589	△ 2,987

(法人会計)

(単位：千円)

科 目	R5	前年度	増 減
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	3,369	2,786	583
基本財産利息収入	3,369	2,786	583
特定資産利息収入	2	2	0
退職手当積立金利息収入	2	2	0
普通預金受取利息収入	1	1	0
普通預金利息収入	1	1	0
定期預金受取利息収入	21	21	0
定期預金利息収入	21	21	0

雑収入	11	11	0
雑収入	11	11	0
経常収益計	3,404	2,821	583
(2) 経常費用			
給料・職員手当	1,226	1,100	126
退職給付費用	186	185	1
臨時雇賃金	74	111	△ 37
法定福利費	217	203	14
福利厚生費	3	3	0
旅費交通費	210	210	0
通信運搬費	66	66	0
消耗品費	132	132	0
印刷製本費	22	22	0
燃料費	0	0	0
光熱水費	383	262	121
賃借料	0	0	0
租税公課	0	0	0
負担金	70	70	0
委託費	275	275	0
手数料	289	289	0
交際費	22	22	0
減価償却費	0	0	0
経常費用計	3,175	2,950	225
当期収支差額	229	△ 129	358

(総括)

当期収支差額	812	223	589
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	812	223	589
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用(過年度法人税等)	0	0	0
法人税等	234	183	51
経常外費用計	234	183	51
当期経常外増減額	△ 234	△ 183	△ 51
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	578	40	538
一般正味財産期首残高	255,885	255,845	40
一般正味財産期末残高	256,463	255,885	578
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	750,204	750,204	0
指定正味財産期末残高	750,204	750,204	0
III 正味財産期末残高	1,006,667	1,006,089	578

資金調達及び設備投資の見込みについて

- (1) 資金調達の見込みについて
当期中に借入れによる資金調達の予定なし
- (2) 設備投資の見込みについて
設備投資の予定なし